

賀川豊彦記念 松沢資料館 資料館ニュース

Kagawa Archives & Resource Center Newsletter

No. 100



「救貧より防貧へ」との

賀川先生の思い今こそ

館長 石部公男

賀川先生は神戸の貧民街で献身的な救貧活動を行

い、更に米国や北欧での暮らしぶりを目にし、社会の在り方、制度としての防貧活動こそ結果としてすべての救貧活動になると考え、協同組合のシステムをあらゆる分野に広げようと行動をしたのです。

翻ってここ三十年間、日本国民の所得は停滞し、貧困率が高まっています。その原因の根本には国の負債が増える事への極度な警戒と基本的な過ちがあったと言えます。それは国債の発行残高の増加を極度に警戒しすぎた結果とも言えます。積極財政はポピュリズムなどと揶揄する輩もいますが、それは全くの認識不足であり、伝統的な古い経済学にのみ固執している表れと言えます。学校の成績では優秀な戦前の日本の高級軍人が犯した先の大戦の過ちと共通する部分があるとも言えるでしょう。そこで国債と通貨の本質について少し考えてみましょう。

五月九日の内閣府の発表では昨年度（2024年度）末時点で日本の国債と借入金、および政府短期

ものに分けられます。

また政府短期証券（Financing Bills）は一般会計や

特別会計における一時的な資金不足を補うために発行される短期証券で償還期間は概ね三ヶ月以内と短く主に日本銀行が購入し、割引債形式で発行されます。国債と言われるものは税收で返済する必要があるとされている普通国債の他に財政投融资特別会計国債（財

投資）と言われるものもあります。此の財投資は制度的には税金で返済することが義務付けられてはいますが、2024年度の場合、15.4兆円の新規発行額となっています。このように政府（国）の借金という場合にはいろいろな借金があります。なかでも普通国債の発行残高が特に大きな話題となっています。その普通国債には、建設国債、復興債、子供特別債、その他いくつかの国債が含まれますがその中でも赤字国債（特別国債）といわれる国債残高が特に問題にされています。普通国債の中の赤字国債の比率は概ね71

72%になります。いずれにしても日本の国債は税金

証券の合計額、いわゆる「政府の借金」の合計が1,323兆7,155億円になったと発表されました。ここでの借入金とは、財政法や特別会計法に基づいて政府が国債以外の方法で金融機関などから直接借り入れるもので証券の発行を伴わないものです。これは政府の現金不足を補填するため短期の一時借入として会計年度内に返済するものと、狭義の借入金とも言える会計年度をまたいだ長期の

で返済されることになっており普通国債の残高が常に大きくなっているとして問題になっています。この金額が大きいかどうかの基準として、GDP（国内総生産）に対する比率などを他国と比較して問題にすることが多いわけです。厳密にはこの国債の残高を税金で返済しなければならないとしているのは財政法第4条に「国の歳出は、原則として公債（国債）または借入金以外の歳入をもって賄うこと」とされていることから国債の返済も本来は税收などの通常の歳入でなされるべきと解釈されており、明確に国債を税金で返済するべきという条文自体はありません。しかし「国債整理基金特別会計法」第6条では国債発行残高の1.6%を償還費として「国債整理基金特別会計」に繰り入れることが定められています。このようなことから現状では国債の償還について将来の国民が税により返済する必要があるという論理になるのです。しかしこれは法律がそう定めているからであり、経済的な理論としては特に根拠はないと言えるのです。ここが大変重要なところです。したがってこのような法律を変更すれば状況は変わってくるのです。

一方もつと根本的なことに立ち返り貨幣（通貨）や国債のことを論理的に考えてみましょう。現実の貨幣は金や銀などの金属などが無くても発行できるのです。それは発行権者としての国家の権限と信用が貨幣発行の根拠だからです。戦時下では日本でも軍票という一種の貨幣が発行されました。それは軍がその軍勢力により、ある地域を支配していればそこで発行する軍票は紙切れであってもその地域で強制通用力を持たせ通貨として流通させることができたのです。まして独自の通貨発行権を持った安定

した国家としての日本国が通貨を発行する場合、その通貨は国家として適正な経済運営と政治力とによってその信用が保たれるのです。現状では正式通貨は日銀が発行しているわけですから、国債という形をとった場合でもすべて日銀が引き受けるように法を変えれば直接子や孫に返済させる必要もなくなるのです。ただ野放図に通貨を発行すればその価値が下がり場合によってはハイパーインフレを起こすことにもなります。そこで発行量（金額）のコントロールをしつかり行えばよいだけなのです。この理屈をしつかりわきまえていれば、国債の発行についても適切な判断ができるので歳入と歳出のバランス（プライマリーバランス）をとることにのみこだわる必要は全く無いということになります。また現状日本の国債は9割以上が日本人や日本の法人などが保有しています。そうでなくとも国債のデフォルトなどということはあり得ません。これまでのアメリカを中心とした主流派経済学から脱却し国民が豊かになる政策を皆さんで考えていくことが必要なことなのです。マスコミなどに就職する学校成績や試験での成績が良い人ほど、自信過剰となつてこの基本的なことが分からなくなっている人が多いのです。以前にはギリシャの債務問題を引き合いに出すピント外れの方もいました。これを読む方々はもう一度賀川先生の意思を継ぎ日本人が日本の伝統を尊重しつつ、世界の人々と協同し相互に助け合う自立した国民を目指して歩んでいただきたく思います。これこそが結果として日本国民及び世界の人々の防貧対策に通じる道になるのです。

（公益財団法人賀川事業団雲村社理事長／賀川豊彦記念松沢資料館館長 聖学院大学名誉教授）

◆ミニ企画展

『百年前の賀川豊彦』開催

今年の一月からミニ企画展『百年前の賀川豊彦』を開催しています。今からちょうど百年前の一九二四～一九二六年の賀川の活動と出版物にスポットを当てて展示しています。SNSに掲載後、それをきっかけに来館していただいた方もいらっしゃいました。



◆平和学園へ村嶋帰之資料の

寄贈と毎日新聞の記事

村嶋家から平和学園への「村嶋帰之資料」の寄贈に伴い、三月八日（土）に松沢資料館の杉浦と矢崎、村嶋帰之の孫の村嶋帰一様、ジャーナリストの城島



（左：村嶋氏 右：所澤氏）

徹様の四名で茅ヶ

崎の平和学園に行

きました。平和学

園の所澤保考理事

長と村嶋様の間で

覚書が交わされ

て、無事に移管手

続きは終了しまし

た。そこまでの経

緯と当日の様子

が、四月十九日（土）付の毎日新聞大阪版と四月

二十五日（金）付の毎日新聞神奈川版で記事になり

ました。

◆賀川豊彦墓前礼拝

四月二十六日（土）に、多磨霊園で毎年恒例の「賀川豊彦召天記念墓前礼拝」が執り行われました。今年の墓前礼拝は、東駒形教会の酒井薫牧師の司式によって行われ、無事終えることができました。



◆「WE・COOP」の取材

四月二十三日（水）に、日本生活協同組合連合会と一般社団法人NO YOUTH NO JAPANによる共同プロジェクト「WE・COOP」の方々にご来館いただきました。協同組合の意義や魅力、賀



川豊彦の活動やリーダーシップから若い世代が何を学べるかということで、当館の刈谷常務理事と杉浦副館長が取材を受けました。



◆赤松常子賞の表彰式

六月二十一日（土）に、市ヶ谷の「JICA地球ひろば」にて第五十四回赤松常子賞の表彰式が行われ、賀川事業団雲柱社前理事長の石井マヤコ氏が受賞しました。赤松常子賞は赤松常子の遺徳と功績を記念し、女性の地位向上や労働運動、平和運動、地域社会の福祉等に貢献された女性の表彰を行うことを目的にしています。



◆協同組合フェスティバルの開催

七月五日（土）に、東京国際フォーラムで「協同組合フェスティバル」が開催されました。当館も「協

同組合の父」賀川豊彦に関する展示と、書籍の販売等を行いました。フェスティバルは大盛況で、当館のブースにも150〜200名ほどが来場されました。



◆2024年度の事業報告

並びに決算報告

2023年度の主事業でありました「賀川豊彦関東大震災復興支援」の活動理念を【学び直し】、賀川豊彦関係団体と協同組合関係団体との【連帯の結び直し】の構築に向けた活動を実践した2024年度でした。六月六日（金）「第4回理事会」、また六月二十四日（火）「定時評議員会」を開催し、事業報告並びに決算報告の承認を得ましたので、賛助会員、賛助団体並びにご支援いただきました皆さまに

ご報告させていただきます。

2024年度の事業展開では、研究者のレファレンスと同時に協同組合関係団体の新人職員研修並びに新理事・新活動委員（地域委員）への「賀川豊彦の理論と実践」研修が定着継続実施されました。また2025年度は、国連が定めた第2回目の「国際協同組合年」に向けて『協同組合の価値とその役割』について『日本協同組合連携機構（JICA）』に結集して実行委員団体として取組みを実践いたしております。

現在当財団の経営構造の課題として『賛助会員の高齢化に伴う次世代の賛助会員の募集』と『施設の老朽化対策への対応』等を抱えております。賀川豊彦を正しく顕彰・評価していただくための教育施設としてより多くの市民・団体からの賛助・支援をいただきますようご協力をお願い申し上げます。次第です。（公益財団法人賀川事業団雲柱社 常務理事 刈谷雅夫）

【決算報告】 貸借対照表の要旨

2025(令和7)年3月31日現在 (単位:円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産合計	22,902,018
固定資産合計	388,323,958
資産合計	411,225,976
負債および正味財産の部	
流動負債合計	3,754,018
固定負債合計	10,050,000
負債合計	13,804,018
指定正味財産合計	291,392,854
一般正味財産合計	106,029,104
正味財産合計	397,421,958
負債および正味財産合計	411,225,976

資料館の日常から

◇2025年度上半期の 団体研修について

今年度上半期に研修で来館いただいた団体を紹介いたします。

家の光協会

日本コープ共済生活協同組合連合会

富士社会教育センター

J A セレサ川崎協同教育対策委員会

やまゆり生活協同組合

こくみん共済 COOP

パルシステム神奈川

パルシステム職員評議会

連合東京中南ブロック地協

2025 国際協同組合年埼玉実行委員会

日本郵政グループ労働者共済生活協同組合

日立製作所

日本農業新聞

全国生活協同組合連合会

コープデリ生活協同組合連合会

コープネットグループ労働組合

東都生活協同組合

U A センセン

教職員共済生活協同組合

駒沢大学

全労済ウィック

全矢崎労働組合

全国大学生協連

ご来館いただき誠にありがとうございました。



○ご報告

理事・評議員の退任

【理事】

篠田 徹

渡邊 秀子

【評議員】

酒井 眞理子

これまでの当財団への貢献に、感謝申し上げます。

○ご協力をお願い

常設展示図録作成のクラウドファンディングのお知らせ

今年の九月から十月にかけて、常設展示図録を作成するためのクラウドファンディングを実施する予定です。詳細につきましては別途ご案内させていただきます。是非ともご協力をお願いいたします。

夏期休館日

今年の夏期休館日は八月十一日(月)～八月十八日(月)。この間、職員は不在となります。

○今後、資料館ニュースの送付をメール配信で希望の方は、office@t-kagawa.or.jpまでお知らせください。

○松沢資料館の

HP <https://www.t-kagawa.or.jp/>

X <https://twitter.com/KagawaToyohiko>

Facebook <https://www.facebook.com/matsuzawashiryokan>

Instagram <https://www.instagram.com/matsuzawashiryokan/Facebook>

こちらぜひご覧ください。

○資料館の活動を支えてくださる賛助会員の募集しています。ご質問等はHP、または03-3302-2855 松沢資料館へお問い合わせください。

HPのQRコードはこちら



○皆様のご意見で感想をお待ちしております。

◆ 発行者情報 ◆

『賀川豊彦記念松沢資料館ニュース』100号
発行年月日：2025年7月31日
発行者：賀川豊彦記念松沢資料館
発行責任者：石部 公男
住所：〒156-0057
東京都世田谷区上北沢3-8-19
電話：03-3302-2855
FAX：03-3304-3599
E-mail：office@t-kagawa.or.jp
URL：<https://t-kagawa.or.jp>